相談事例

ID: 04-06-005

相談タイトル

隣家の建替え工事に伴う各部被害について

Q:ご相談内容

隣家がハウスメーカーで住宅新築した際、境界に設置してあったフェンスを外していいか相談されたので了承したが、以前よりも高さが低いフェンスを設置され、外したものもそのままになっている。

また隣家の解体工事により玄関出入口の塀が痛んで壊れてしまった。工事責任者に修理してほしいと伝えたところ、時間がかかるかもしれないが修理するとのことで写真を撮っていった。その後、何も連絡がなかったため会社に連絡すると、工事責任者が不在であり連絡させると言っていたが連絡がない。もう1年以上待っている。どうしたらいいか。

A:回答

1年も経過しているとすると、忘れてしまっていることも考えられますので、再度、ハウスメーカーに連絡をして、対応してくれると言った事実を確認して下さい。

なお、実際に約束した事項を履行させるには、書面により記録に残るよう、 内容証明郵便等を利用し、要請したことの事実が残るよう対応して下さい。